

事業所名：株式会社ジョブズ
(許可番号 23-ユ-302104)

■返戻金制度に関する事項

当事業所は、紹介により就職した求職者が早期に離職した場合、手数料の一部を返戻する返戻金制度を設けています。

詳細は下記の通りです。

- 就労開始日から 1 カ月以内に離職した場合・・・手数料の 80%
- 就労開始日から 3 ヶ月以内に離職した場合・・・手数料の 50%
- 就労開始日から 6 ヶ月以内に離職した場合・・・手数料の 30%

以 上